

「新しい政策の指針」後半期（2010-2015年）の取組方針について

- 県では、2006年3月に戦略的・重点的な中長期の地域づくりの羅針盤として「新しい政策の指針」を策定し、愛知万博の開催、中部国際空港の開港の二大事業によって高まった地域の力をさらに高めるため、「今を越え、さらに世界で輝く愛知づくり」を基本目標に、新しい愛知の地域づくりに取り組んできた。
- 特に、指針の目標年次である2015年の中間年に当たる2010年を中長期の地域づくりの中のいわゆるマイルストーン（一里塚）と位置づけ、様々な事業を推進してきた。環境分野において最大級の国際会議である生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）や国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の2010年の開催、次世代モノづくり技術の創造・発信拠点となる「知の拠点」の整備といった主要プロジェクトは着実に進展している。
- 一方、製造業を中心に好況が続いていた本県経済は、2008年秋以降、状況が一転し、世界的な金融・経済危機により、かつてない深刻な不況に陥った。また、近年、政府が進めてきた、小さな政府や競争的環境を重視した構造改革の負の側面として、非正規雇用の拡大などを背景に将来に希望の持てない若者が増加しているほか、病院勤務医の不足・偏在など地域医療の問題、家庭を巡る問題、食の安全に関わる事件の発生など、県民生活に関わる様々な課題が顕在化してきている。
- 県では、「新しい政策の指針」策定以降、毎年度、年次レポートを作成し、指針の進行管理を行ってきたが、そうした主要プロジェクトの進捗や社会経済情勢の大きな変化などを踏まえると、新たに取り組まなければならない政策課題や優先すべき政策など、指針に掲げた方向性に軌道修正が必要な部分が出てきている。
- そこで、今回、2010年から指針の最終目標年である2015年までの指針後半期6年間における地域づくりの方向性を明らかにしていくこととし、後半期において重視すべき地域づくりの視点を提示しつつ、現在の指針で掲げている8つの基本課題を再構築し、新たな基本課題のもとに戦略的・重点的な政策の方向を示していくこととする。
- なお、現在の厳しい財政状況の中で、新たな課題に取り組んでいくためには、一方で、選択と集中による県政全般にわたる行財政改革を進めていく必要があることから、2009年度に策定する行革大綱と一体となって、今後の県政運営を行っていく。

I 指針策定後の社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

①グローバル経済の進展と世界同時不況

- 1990年代から進んできた経済のグローバル化の動きは、近年さらに加速し、特に中国やASEANといったアジア諸国は、グローバルな生産ネットワークを構築し、世界の工場として大きな発展を遂げるとともに、所得水準の向上に伴って巨大な市場を形成しつつある。こうした新興国に、原油などの資源価格の高騰を背景とした中東やロシアなどの資源国の成長なども加わって、21世紀に入ってから世界経済は高い成長を遂げてきた。
- しかし、2008年秋以降、アメリカ発の金融危機が世界中に広がった結果、資産価格の上昇などを背景に実需を超えて膨らんでいた世界経済は一気に収縮し、100年に一度とも言われる世界同時不況の様相を呈することとなった。先進各国は大型の景気対策や中央銀行の協調による金融安定化策に取り組んでおり、そうした下支えもあって、景気は底打ち感が見られるものの、先行きは不透明な状況にある。一方、中国など新興国の経済は比較的底堅く、今後の世界経済の成長エンジンとしての期待が高まっている。

②元気な愛知から未曾有の不況へ

- 本県経済は、2002年初めから景気回復が始まり、特に2005年から2007年頃にかけては、世界的な好景気を背景に、主力の自動車産業をはじめ製造業が活況を呈し、愛知万博の開催や中部国際空港の開港の効果とも相まって、「日本一元気な地域」と言われるほどの経済状況にあった。
- しかし、2008年秋の世界的な金融・経済危機により、自動車産業を中心に本県製造業の輸出は激減し、外需依存の高いこの地域の経済はかつてない深刻な不況に陥ることとなった。企業は非正規労働者の解雇や雇い止めといった雇用調整の動きを急速に進めるなど、雇用環境は悪化し、本県の有効求人倍率や失業率は過去最低水準にまで落ち込んでいるほか、親企業の減産・受注減等に伴い中小企業の経営環境も厳しい状況が続いており、資金繰りの悪化や倒産などの動きが拡大している。

③社会の安心・信頼性の低下、希望の喪失

- 2009年春以降に世界的に大流行している新型インフルエンザをはじめ、産地偽装や賞味期限の改ざん、輸入冷凍食品による薬物中毒事件といった食の安全に関わる

様々な事件など、県民の不安感を高める様々な事件、事象などが国内各地で発生しており、また、病院勤務医の偏在・不足による地域医療体制の危機など、これまで当然と考えられてきた社会システムへの信頼も揺らいでいる。

- また、バブル崩壊後の就職難の影響が解消されないまま、企業の柔軟な雇用形態を求める動きの中で、派遣労働者や契約社員といった非正規労働者が大幅に拡大している。こうした雇用環境の変化によって、低い所得水準に置かれ、能力開発の機会に恵まれず、将来への希望が持てない若者層が生み出されており、その結果、結婚や出産に踏み切れない若者が増えているとの指摘もされている。
- 家庭を巡る様々な課題も顕在化しており、家庭内の虐待や暴力、自己中心的な親による学校への不当な要求などが起きており、小規模家族の増加や、子育てや家族形成への価値観の変化、地域社会の弱体化など戦後一貫して進んできた変化がこうした歪みを生み出しているものと考えられる。

④地球規模での資源・環境問題の高まり

- 生態系などへの地球温暖化の影響が徐々に見え始め、温室効果ガスがその原因であることが明らかにされる中で、現在、2013年以降のポスト京都議定書の枠組みづくりに向けた国際的議論がなされている。そうした中、鳩山首相は、2009年9月の国連気候変動首脳会合において、2020年のわが国の温室効果ガスの排出量について、全ての主要国の参加による意欲的な目標の合意を前提としつつ、1990年比で25%削減を目指すことを表明した。
- また、2007年から2008年の夏にかけて、原油などの資源価格や食料価格は急上昇し、その後は、世界経済の後退とともに下落しているものの、世界人口の増加や中国、インドなどの新興国の経済成長を考えると、今後、資源価格や食料価格は再び高騰・高止まりすることが懸念され、さらには、食料や資源の確保自体が課題となることも想定される。

⑤地方分権の進展

- 2007年4月に施行された「地方分権改革推進法」(2009年度までの時限立法)に基づき、現在、国から県、県から市町村への権限移譲の推進、地方の自由度を拡大するための国による義務付けの見直し、地方税財源の充実確保など、第二期地方分権改革の取組が進められている。
- また、市町村合併が大きく進んだ結果、市町村の規模は拡大したほか、事務権限の県から市町村への移譲も着実に進展しており、住民に身近な市町村において、主

体性を持ち、自立した行政を担うことができる体制づくりが進められている。

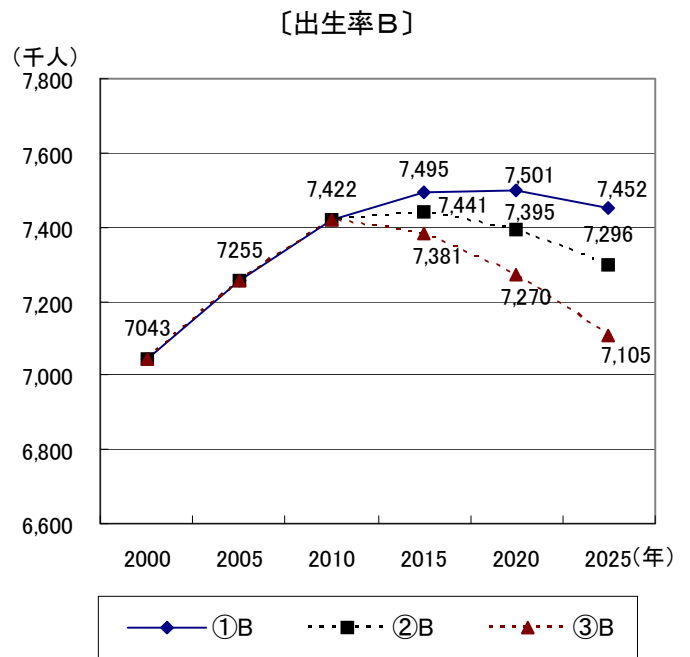
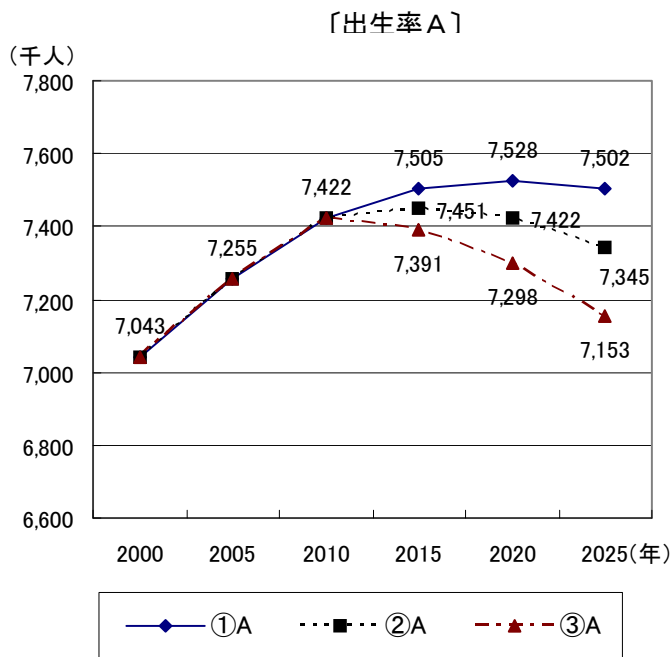
2 人口の見通し

(活発な経済活動を背景に大幅な転入増となった愛知県人口)

- 指針策定時に行った愛知県の人口予測では、愛知県の人口は、全国よりも約 10 年遅い 2015 年ごろにピークを迎え、727 万 1 千人～739 万 2 千人程度になると見込んでいたが、愛知万博の開催、中部国際空港の開港などのインパクトや活発な経済活動を背景に、国外、県外からの予想を上回る転入増等により、県人口は、2008 年 10 月時点で、740 万人を超え、当時の予測を大きく上回っている。
- この間の県人口の増加要因については、自然増（出生児数－死亡者数）が全国と同様、その増加幅が縮小傾向で推移しているのに対し、ブラジル人をはじめとする外国人の急増や、関東地域を除く国内各地域からの転入超過が続いたことなどから、社会増（転入者数－転出者数）が大きく増加したことが挙げられる。

(今後の愛知県人口の見通し)

- 今後の本県人口については、少子化傾向に歯止めをかけることができるのか、また、現在の厳しい経済状況から脱却し、経済成長の道筋をたどる中で、どの程度社会増を見込むことができるのかなど、先行きは非常に不透明な状況にある。今回の検討素材の段階においては、さしあたって、次頁に掲げる前提をもとに人口推計を行ったが、今後の人口動向や政策が社会経済にもたらす効果なども勘案し、さらに人口の見通しを精査していく必要がある。
- 今回の推計では、人口のピークは 2015 年から 2020 年頃となり、指針策定時の想定（2015 年）と同時期か、これをやや遅れる結果となった。ピーク時の人口については、今回の推計では 744 万 1 千人（2015 年）から 752 万 8 千人（2020 年）となり、指針策定時の想定（727 万 1 千人～739 万 2 千人）に比べると、4 万 9 千人から 13 万 6 千人程度上振れすることとなる。
- また、高齢化率は 24.1%となり、ほぼ指針策定時の想定（23.5～23.9%）と同程度であるが、老年人口の実数では 5 万 5 千人から 6 万 9 千人程度上回る結果となった。



〔各ケースのピーク人口と2015年時の年齢3区分別人口（千人）〕

	人口のピーク期	ピーク人口	2015年時点		
			年少人口	生産年齢人口	老年人口
ケース①A	2020年頃	7,528	1,003 (13.4%)	4,694 (62.5%)	1,808 (24.1%)
ケース①B	2020年頃	7,501	993 (13.3%)	4,694 (62.6%)	1,808 (24.1%)
ケース②A	2015年頃	7,451	1,004 (13.5%)	4,653 (62.4%)	1,794 (24.1%)
ケース②B	2015年頃	7,441	994 (13.4%)	4,653 (62.5%)	1,794 (24.1%)
指針策定時推計	2015年	7,271~7,392	942~1,063 (13.0~14.4%)	4,590 (62.1~63.1%)	1,739 (23.5~23.9%)

〈人口推計の前提〉

- 最近の人口動態を反映するため、当面2010年の人口推計を行い、これを基準人口として、その先40年間の推計を行った。その2010年の人口は、2005年の国勢調査人口をもとに、2000年から2005年の社会移動と、2008年の出生率をもとに推計した。
 - 2015年以降の人口推計については、社会移動について3パターン、出生率について2パターンの前提をおき、コーホート要因法により推計を行った。なお、生残率は国立社会保障・人口問題研究所の推計（2006年12月推計）を用いて、国と県との生残率（2007年）の乖離を乗じて算出した。
- (社会移動) ① 2000~2005年の比較的高い社会増が続く
 ② バブル崩壊後の回復の初期段階（1998~2003年）の比較的に緩やかな社会増が続く
 ③ (参考) 社会移動がないものとして推計する（封鎖人口）
- (出生率) A 政策指針策定時のおり、将来（2050年）、合計特殊出生率が1.41まで回復する
 B 国立社会保障・人口問題研究所の推計（2006年12月推計）を踏まえ、2006~2010年生まれの生涯出生率が1.25まで落ち込む（2050年の合計特殊出生率は1.25）